

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社イメージワン

【英訳名】 ImageONE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井 智

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 03-6233-3410

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 野村 眞一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 03-6233-3413

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 野村 眞一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第36期第2四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 累計期間	第36期 第3四半期 累計期間	第35期
会計期間	自 2017年10月1日 至 2018年6月30日	自 2018年10月1日 至 2019年6月30日	自 2017年10月1日 至 2018年9月30日
売上高 (千円)	942,854	950,754	1,653,504
経常利益又は 経常損失 () (千円)	46,903	149,482	16,527
当期純利益又は 四半期純損失 () (千円)	50,997	466,675	8,395
持分法を適用した場合の 投資損失 () (千円)	61,665	130,429	103,790
資本金 (千円)	1,585,716	1,700,536	1,700,536
発行済株式総数 (株)	6,291,100	6,681,100	6,681,100
純資産額 (千円)	1,373,328	1,192,636	1,659,311
総資産額 (千円)	1,727,693	1,979,778	2,195,546
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	9.09	70.64	1.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.3	60.2	75.5

回次	第35期 第3四半期 会計期間	第36期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	8.71	17.23

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、第35期第3四半期累計期間及び第36期第3四半期累計期間は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、第35期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 国のエネルギー政策について

当社で展開する再生可能エネルギー事業に関して、国のエネルギー政策が変更され、電力の固定価格買取制度における買取価格の引き下げや、買取年数の短縮等が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 開発リスクについて

当社で展開する再生可能エネルギー事業に関して、発電所の開発において、開発規模によっては、森林法、環境法等の法令や条例の規制を受け、その申請手続きも複雑かつ多岐にわたると共に、許認可がおりるまでの期間が長引く場合があり、この結果、用地確保から発電所建設に至るまでの期間が予想以上に長引いたり、途中で当該案件の開発を断念せざるを得ない状況が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 気象・災害リスクについて

当社で展開する再生可能エネルギー事業に関して、発電所の発電量は、気象条件により左右されるほか、設備の劣化や天災・火災等の事故により、想定した発電量と実際の発電量との間に予期せぬ乖離が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、底堅い企業収益や雇用環境の改善等を背景に回復基調で推移しておりますが、人手不足による人件費上昇や海外の政治・経済情勢により不透明感が増しております。

一方、当社を取り巻く事業環境といたしましては、主要分野であるヘルスケア領域において、政府の成長戦略が掲げる新しい社会「Society5.0」の実現に向けた戦略分野の筆頭に「健康・医療・介護」が掲げられ、ICTを活用した医療サービス具体化への期待が高まってきております。また、国土交通省は、土木測量分野等の生産性を飛躍的に高める目的で「i-Construction」を推進し、やはりICTが戦略の中心に置かれておりますが、とくにUAV（小型無人航空機）に大きな役割を担わせる戦略となっております。

そして、国連サミットは持続可能な国際開発目標（SDGs）の中で、「エネルギーはすべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する」「インフラ、産業化、イノベーションは強靭なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」ことを、2030年までの国際開発目標として掲げております。

このような環境の中、当第3四半期累計期間における当社の業績は、売上高950百万円（前年同期比0.8%増）、営業損失142百万円（前年同期は30百万円の損失）、経常損失149百万円（同46百万円の損失）、四半期純損失466百万円（同50百万円の損失）を計上しましたが、競争力のあるシステム製品の市場への投入強化、および新規事業の創出による収益基盤の早期確立への取り組みを進めているところであります。

なお、当第3四半期会計期間より、従来の事業セグメントの「GE0ソリューション事業」に「再生可能エネルギー事業」と「環境事業」の2事業を加え、「地球環境ソリューション事業」へセグメント変更を行っております。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

ヘルスケアソリューション事業

ヘルスケアソリューション事業の当第3四半期累計期間は、売上高839百万円（前年同期比1.5%減）、セグメント利益69百万円（同30.9%減）となりました。

これまで取り組んできた営業強化策により、VNA（Vender Neutral Archive）としての製品価値が市場で認知されつつあり、モダリティメーカーや医療情報システムメーカーとの協業を通じた成果が出てきておりますが、「医

療画像システム商品」の価格競争は継続かつ加速傾向にあり、当セグメントの売上高、セグメント利益は減収減益となりました。

新規参入したクラウド型電子カルテに関しまして、既に10件を超える引き合いにより受注も頂いております。

また、来年4月の医療法改正を踏まえた国内唯一の核医学検査の線量管理システム「onti」は、業界評価も高く、来期より売上が見込まれ現在拡販中であります

地球環境ソリューション事業

地球環境ソリューション事業の当第3四半期累計期間は、売上高111百万円（前年同期比23.3%増）、セグメント損失21百万円（前年同期は8百万円の利益）となりました。

Pix4Mapper（UAV撮影画像等の自動オルソモザイク&3D処理ソフトウェア）は、国内のUAV運用増を背景に着実にニーズが拡大加速しており、昨年度から販路拡大を目指した契約代理店網の組成に注力したことなどにより増収基調となっております。

再生可能エネルギー分野では、稼働済みの太陽光発電所（セカンダリー）を取得し、当第3四半期会計期間より売電収入が計上され、今後も継続して安定的な収益が見込める状況です。

風力発電事業、バイオガス発電事業についても数か所にてFIT（固定価格買取制度）取得および発電所の開発を検討中であり、バイオマス発電事業では、発電所向けの燃料調達ビジネスの展開、また、当社のPix4Mapper（UAV撮影画像等の自動オルソモザイク&3D処理ソフトウェア）やICTを活用した再生可能エネルギー事業の開発を通じて地域の活性化、脱炭素社会の実現に貢献して参ります。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は、1,367百万円(前事業年度末比16.8%減)となりました。これは、現金及び預金が611百万円減少し、受取手形及び売掛金が519百万円減少したこと、および短期貸付金が438百万円増加した事等によります。

固定資産は、612百万円(同10.9%増)となりました。これは、その他の関係会社有価証券が280百万円増加したこと、長期前払費用が98百万円増加したこと、関係会社株式が309百万円減少したこと等によります。

この結果、当第3四半期会計期間末における総資産は、1,979百万円(同9.8%減)となりました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は、213百万円(前事業年度末比47.1%減)となりました。これは、買掛金が212百万円減少したこと等によります。

固定負債は、573百万円(同332.4%増)となりました。これは、長期割賦未払金が457百万円増加したこと等によります。

この結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は、787百万円(同46.8%増)となりました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、1,192百万円(前事業年度末比28.1%減)となりました。これは、利益剰余金が466百万円減少したことによります。

(3) 経営方針・経営戦略等

経営の基本方針

当社は、1984年の創立以来、社名に表す「イメージ（画像）」に強いこだわりを持ちながら、各々の時代において最先端の製品やサービスを社会に提供してまいりましたが、抜本的な経営改革を目指す事業戦略として、新たな「中期経営計画」を策定し、企業理念も「人の健康、国の安心・安全の分野において、画像を通じてお客様の迅速かつ的確な意思決定、意思伝達を支援し、社会コスト削減に貢献してまいります」から「人の健康と地球環境の分野において、IT医療と再生可能エネルギーおよび環境事業を通じ、健康な長寿社会とクリーンなエネルギー社会の創造に貢献してまいります」とし、新たな事業領域への積極的な投資により、健康と環境を創造する企業へと変革して参ります。

事業戦略の骨子

第一に、既存のヘルスケア事業分野での選択と集中による事業再構築や新規事業とのシナジー効果による高い付加価値サービスの提供を目指しており、ヘルスケアソリューション事業のduranta事業の譲渡もこの事業再構築の一環であります。

第二に、ヘルスケア事業領域の新規事業として「クラウド型オーダーリング電子カルテ事業/再生医療関連事業/遠隔医療相談グローバルサービス事業」、新たな事業領域となる再生可能エネルギー事業として「太陽光発電事業/風力発電事業/バイオマス発電事業」、環境事業として「バイオプラスチック事業/再生プラスチック事業/除染事業」等の成長戦略の柱となる事業分野への積極的投資を行い、地方創生にも積極的に貢献して参ります。

第三に、M&A・業務提携による外部リソースの積極的な取り込みによる既存事業での新たな付加価値の創出および事業優位性の向上、新規事業ではスピーディーな事業運営の展開を図って参ります。

目標とする経営指標

当社におきましては、売上高と営業利益の継続的な拡大及びROEの向上を目標としております。

中長期的な経営改革

当社を取り巻く環境が刻々と変化していく状況の中、上記ミッションを達成するために、以下の5つを経営方針の改革として推進してまいります。

- (イ) 長期にわたる業績低迷に決別し「攻めの経営」を敢行する
- (ロ) 新規事業の創出による収益基盤の早期確立を目指す
- (ハ) M&A・業務提携により外部リソースを積極的に取り込む
- (ニ) 既存事業の再構築及び新たな付加価値の創出を図る
- (ホ) 結果にこだわる経営姿勢で定量目標を達成する

経営環境

当社を取り巻く事業環境といたしましては、主要分野であるヘルスケア領域において、政府の成長戦略が掲げる新しい社会「Society5.0」の実現に向けた戦略分野の筆頭に「健康・医療・介護」が掲げられ、ICTを活用した医療サービス具体化への期待が高まってきております。

地球環境ソリューション事業分野において、国土交通省は、土木測量分野等の生産性を飛躍的に高める目的で「i-Construction」を推進し、やはりICTが戦略の中心に置かれておりますが、とくにUAV（小型無人航空機）に大きな役割を担わせる戦略となっております。

そして、国連サミットは持続可能な国際開発目標（SDGs）の中で、「エネルギーはすべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する」「インフラ、産業化、イノベーションは強靱なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」ことを、2030年までの国際開発目標として掲げております。

成長を支える財務戦略

- (イ) 負債と株主資本のバランスを考慮しつつ、必要に応じて戦略的な資金調達を実行
- (ロ) 資金効率を重要視しつつ、成長のための新規事業領域への投資は果敢に実行
- (ハ) M&A・業務提携を見据え、機動的な経営判断を可能とするための財務面を整備
- (ニ) 財務状況の改善を急ぎ、2021年9月期での復配を目指す

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は下記になります。

契約先	契約締結日	契約期間	契約の内容
株式会社ユニ・ロット	2019年 4月5日	契約締結日～ 1年	再生可能エネルギー事業に係わる業務提携契約
株式会社ユニ・ロット	2019年 4月5日	本個別契約終了まで	三重県に所在する太陽光発電所に係わる個別業務提携契約
株式会社ユニ・ロット	2019年 6月10日		金銭の貸付と譲渡担保権の設定に関する契約
メガソーラー開発1号合同会社	2019年 6月10日		太陽光発電事業に関する匿名組合に関する契約
株式会社サンライフコーポレーション	2019年 4月11日		太陽光発電施設売買に関する契約
リコーリース株式会社	2019年 4月19日	契約締結日～ 15年	太陽光発電施設に関する割賦販売契約
株式会社アックスエンジニアリング	2019年 4月26日	契約締結日～ 5年	クラウド型オーダリング電子カルテシステムの事業に関する総販売代理店契約
ウエルフロント株式会社	2019年 5月1日	契約締結日～ 3年	医療被ばく線量管理システムに関する総販売代理店契約

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,681,100	6,681,100	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	6,681,100	6,681,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日		6,681,100		1,700,536		843,534

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 74,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,604,800	66,048	
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	6,681,100		
総株主の議決権		66,048	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イメージワン	東京都新宿区新宿六丁目 27番30号	74,500		74,500	1.12
計		74,500		74,500	1.12

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
仮取締役 (監査等委員)		市橋 卓	1983年 6月28日	2012年12月 弁護士登録 小出剛司法法律事務所入所 2013年10月 シティユーワ法律事務所入所 2018年 8月 OMM法律事務所 参画(現任) 2019年 2月 当社仮取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1 (注) 2 (注) 3	100	2019年 2月15日

- (注) 1. 仮取締役市橋卓は、社外取締役であります。
2. 2019年1月25日に社外取締役であり、監査等委員である林敦が辞任し、監査等委員に1名の欠員が生じたため、2019年2月15日付で裁判所の決定により、監査等委員である取締役(社外取締役)の職務を一時行う者として市橋卓が選任されました。
3. 仮取締役(監査等委員)の任期は、就任の時から2019年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		高 田 康 廣	2019年 1月25日
取締役 (監査等委員)		林 敦	2019年 1月25日
取締役 (監査等委員)		小 高 正 嗣	2019年 1月25日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 8 名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2018年10月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	879,439	267,798
受取手形及び売掛金	720,667	201,015
商品	12,820	21,000
仕掛品	11,420	21,901
貯蔵品	500	770
販売用不動産		358,896
短期貸付金		438,000
その他	20,471	57,845
貸倒引当金	2,166	63
流動資産合計	1,643,154	1,367,164
固定資産		
有形固定資産	39,468	34,107
無形固定資産		
ソフトウェア	28,815	16,438
その他	41,866	48,510
無形固定資産合計	70,682	64,948
投資その他の資産		
投資有価証券		1,762
関係会社株式	399,000	89,566
その他の関係会社有価証券		280,250
長期前払費用		98,597
その他	47,321	49,381
貸倒引当金	4,080	6,000
投資その他の資産合計	442,241	513,557
固定資産合計	552,392	612,613
資産合計	2,195,546	1,979,778
負債の部		
流動負債		
買掛金	263,765	51,453
1年内償還予定の社債	7,700	
1年内返済予定の長期借入金	34,776	31,500
未払法人税等	17,864	4,433
1年内返済予定の長期割賦未払金		36,026
製品保証引当金	10,947	4,545
その他	68,527	85,614
流動負債合計	403,579	213,573
固定負債		
長期借入金	129,289	113,285
退職給付引当金	3,088	3,022
長期割賦未払金		457,261
その他	277	
固定負債合計	132,655	573,568
負債合計	536,235	787,142

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,700,536	1,700,536
資本剰余金	843,534	843,534
利益剰余金	773,438	1,240,114
自己株式	111,949	111,949
株主資本合計	1,658,681	1,192,006
新株予約権	630	630
純資産合計	1,659,311	1,192,636
負債純資産合計	2,195,546	1,979,778

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2017年10月1日 至2018年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自2018年10月1日 至2019年6月30日)
売上高	942,854	950,754
売上原価	633,074	664,407
売上総利益	309,780	286,347
販売費及び一般管理費	339,826	428,683
営業損失()	30,046	142,336
営業外収益		
受取利息	30	487
受取配当金	150	150
為替差益	671	305
受取手数料		1,291
その他	496	347
営業外収益合計	1,348	2,582
営業外費用		
支払利息	2,390	3,551
社債利息	101	25
支払手数料	10,208	6,151
新株予約権発行費	5,504	
営業外費用合計	18,205	9,728
経常損失()	46,903	149,482
特別利益		
短期売買利益受贈益		7,245
特別利益合計		7,245
特別損失		
事業譲渡損		10,894
関係会社株式評価損		309,433
固定資産除却損		0
特別損失合計		320,328
税引前四半期純損失()	46,903	462,565
法人税、住民税及び事業税	4,094	4,109
法人税等合計	4,094	4,109
四半期純損失()	50,997	466,675

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	32,119千円	30,245千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期累計期間において、新株予約権の行使により資本金が291,899千円、資本剰余金が291,899千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が1,585,716千円、資本剰余金が728,714千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2019年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	399,000千円	399,250千円
持分法を適用した場合の投資の金額	251,116 "	120,936 "

	前第3四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
持分法を適用した場合の投資損失() の金額	61,665千円	130,429千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2017年10月1日至2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書計上額 (注)2
	ヘルスケアソ リューション 事業	地球環境ソ リューション 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	852,401	90,453	942,854	-	942,854
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	852,401	90,453	942,854	-	942,854
セグメント利益又は損失()	101,366	8,888	110,254	140,300	30,046

- (注) 1 調整額に記載されているセグメント利益又は損失には各報告セグメントに配分していない全社費用140,300千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
2 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3 当社は、当第3四半期会計期間において、ウェブ・サービス事業を営む連結子会社の株式会社イメージワン ゼロットが他社による吸収合併により、報告セグメントであるウェブ・サービス事業が存在しなくなったため、「ウェブ・サービス事業」の区分は記載しておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2018年10月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書計上額 (注)2
	ヘルスケアソ リューション 事業	地球環境ソ リューション 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	839,260	111,494	950,754	-	950,754
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	839,260	111,494	950,754	-	950,754
セグメント利益又は損失()	69,997	21,803	48,194	190,531	142,336

- (注) 1 調整額に記載されているセグメント利益又は損失には各報告セグメントに配分していない全社費用190,531千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
2 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(太陽光発電所の取得による資産の著しい増加)

当第3四半期会計期間において、販売用不動産の太陽光発電所(セカンダリー)を取得したことにより、前事業年度の末日に比べ「地球環境ソリューション事業」のセグメント資産が479百万円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期会計期間より、「GEOソリューション事業」から「GEOソリューション事業」と「再生可能エネルギー事業」「環境事業」の3事業を「地球環境ソリューション事業」として報告セグメントといたしました。

これは、当会計年度を初年度とする中期経営計画において、今後新規事業の拡大を計画しており、既存の「ヘルスケアソリューション事業」と「地球環境ソリューション事業」の2つの事業区分で経営管理することに変更したためでございます。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称で記載し、名称の変更のみであるためセグメント情報に与える影響はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	9円09銭	70円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	50,997	466,675
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	50,997	466,675
普通株式の期中平均株式数(株)	5,609,600	6,606,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社イメージワン
取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井幸雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井俊輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イメージワンの2018年10月1日から2019年9月30日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2018年10月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イメージワンの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2018年9月30日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2018年8月10日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2018年12月20日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。